考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

# 人権だより

総務課（吉備庁舎）
電話　22-3291
ファクス　52-3210

## 人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／７月 18 日（木）13:00~16:00
●場所／金屋文化保健センター２階 応接室

## 電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）
☎ 0570-003-110
女性の人権ホットライン（家庭内暴力など女性の人権問題）
☎ 0570-070-810
こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）
☎ 0120-007-110

## アイヌ民族に関する講演を聞いて

４月の人権機関有田川定期総会の後に、明治時代における「アイヌ同化対策とアカルチュレーション」と題した講演がありました。アカルチュレーションとは、ウィキペディアによると「異なった文化を持った人々の集団同士がお互いに持続的な直接的接触をした結果、その一方または両方の集団の元々の文化型に変化を起こす現象」とのことです。

講師さんの話によると、アイヌ民族は、北海道でカムイ（神）を敬いながら自然と折り合いをつけて暮らす民族でしたが、明治政府によって強制的に同化させられ、伝統的な生活習慣や文化は徐々に消滅していったとのことです。

また、先日のＮＨＫでアイヌ民族２世や３世による儀式の復活が放送されました。その番組によると、当時の日本政府はロシア帝国との領土緊張の高まりにより、北の国境獲得のためや、近代国家の早急な成立を目的とした資源確保のために、北海道の併合を急いだようです。

一方で、他国の話になりますが、アメリカのインディアンやオーストラリアのアボリジニにおいても似たようなことが起こったのでしょう。

このようなことを考えると大集団と対峙した場合、やはり小集団は半強制的に同化させられていくということでしょうか。現代の社会もマジョリティ（多数派）とマイノリティ（少数派）でできていますが、昔と違ってマイノリティからの声も上がるようになってきました。それでも、世界のいろいろな地域で文化や、宗教、政治形態などの違いによる国や民族同士の争いが続いています。ウクライナとロシア、チベットと中国、ガザ地区とイスラエル、それぞれに国境がなかったら、それを挟んでいても近辺の人々は仲良くしていたのでしょうか。

今回の講演を終え、国家や民族間の大きな問題から、身の回りの人付き合いのことまでいろいろと考えさせられました。それにしても文明社会なのですから、武力行使は論外ですよね。平和を守るための武器が相手を負かすための武器になってはいけません。

現在を生きる私たち、いろいろな違いはあっても、他人（他国民、他民族）を尊重し、あくまでも話し合いで物事を解決したいものですね。

人権機関有田川副会長　亀井 道子

## 人権啓発標語募集

●**応募対象**／町内に在住もしくは通勤・通学している方
●**内容**／「たすけあい」をテーマにした標語
●**応募期間**／７月９日（火）～８月28日（水）必着
●**入賞**／一般の部（高校生含む）・中学生の部・小学生の部の三部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。
●**展示**／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。
●**応募方法**／作品に氏名（ふりがな）・学校名と学年（学生の場合）・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。
●**その他**／応募は一人一作品までです。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。
●**応募先**
〒６４３－００２１
有田川町下津野２０１８番地４
人権機関有田川事務局（総務課内）

応募用二次元コード
（一般の部門のみ）